

入札公告

(政府調達)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年5月22日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構

さいたま北部医療センター

院長 黒田 豊

◎調達機関番号 903 ◎所在地番号 11

品目分類番号 4

1 競争に付する事項

(1) 調達案件名

医薬品調達業務 (サムスカOD錠他 1, 258品目)

(2) 契約期間

自 令和2年7月1日 至 令和4年6月30日

(3) 履行場所

埼玉県さいたま市北区宮原町1丁目851番地

独立行政法人地域医療機能推進機構 さいたま北部医療センター

(4) 調達案件の仕様等

別紙「入札説明書」及び「医薬品調達業務の仕様書」のとおり。

(5) 入札方法

- ① 入札者が提出する入札書は、調達件名に係る直接経費の他、運搬費等納入に係る一切の経費を含め見積もるものとする。
- ② 入札金額については、仕様書に記載されたそれぞれの調達件名の金額を記入すること。第一交渉権者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって評価するので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争に参加する者に必要な資格及び条件

(1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則(以下「契約事務細則」という。)

第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者

五 正当な理由なく契約を履行しなかった者

六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

八 前各号に類する行為を行なった者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める

(2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」のうち、「A」・「B」・「C」等級に格付され、本年度における関東信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、または過去2年間に於いて虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

(4) 次の各号に掲げる制度が適用されるものにあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

- ① 厚生年金保険
- ② 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
- ③ 船員保険
- ④ 国民年金
- ⑤ 労働者災害補償保険
- ⑥ 雇用保険

※ 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日移行の場合にあつて

は当該年度及び前年度の保険料について滞納がない(分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。) こと。

3 入札説明書及び仕様書を交付する場所及び期間

(1) 交付場所：独立行政法人地域医療機能推進機構

さいたま北部医療センター総務企画課 契約係

※ 事前に電話連絡の上、取りに来ること。

(2) 交付期間：令和2年5月25日(月)～令和2年6月12日(金)

17時00分迄

4 入札関連必要書類の提出場所及び期限

(1) 提出場所：上記 3 (1) に同じ

(2) 提出期限：令和2年6月15日(月) 17時00分迄

5 入札日時及び場所

(1) 開札場所：独立行政法人地域医療機能推進機構

さいたま北部医療センター 3階大会議室

(2) 開札日時：令和2年6月29日(月) 10時00分

6 その他必要な事項

(1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」

(2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(1)の証明となるもの及び仕様書において定めるものを添付して入札書の受領期限内に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 「要」

(6) 契約の相手方の決定方法

契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は入札説明書による。

本件に関する照会先

〒331-8625 埼玉県さいたま市北区宮原町1丁目851番地

独立行政法人地域医療機能推進機構 さいたま北部医療センター
総務企画課 契約係

TEL 048-662-1440

FAX 048-663-0058

Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Pharmaceutical hospital original procurement

(2) Time-limit for the notice : 5 : 00PM JUNE,15,2020

(3) Contact point for the notice : Contract Chief

Contract Chief, Accounting Division, Japan Hiroyuki Goto Community Health Care Organization,

Saitamahokubu Medical Center 1-851 Miyaharacyo, Kita-ku, Saitama-shi

Saitama-ken, 331-8625 Japan, TEL 048-662-1440